

福生市児童発達支援センター

**【所在地・お問合せ】**

福生市南田園 2 丁目 13 番 1 号
福生市福祉センター内

電話 042-539-1131
(2 階 支援相談室)
042-539-1130
(1 階 療育室)

Fax 042-552-6780

Mail fussajihatsu-c@asuha.or.jp

福生市児童発達支援センターは、児童福祉法に規定されている施設です。

心身の発達に遅れや偏りのあるお子さんが、地域において自分らしく健やかに育ち、ご家族が安心して子育て出来るように支援します。

また、市の障害児支援に関係する部署や機関と連携して、地域の中核的な療育支援の役割を担います。

児童発達支援（療育支援）事業

就学前のお子さんとその家族を対象に、児童発達支援のサービスを提供します。小集団の中で基本的な生活習慣、遊びや運動、社会性、コミュニケーションなど、家庭や地域で暮らしやすくなるための力を育みます。



◎療育の内容 ●保護者の方と離れて小集団による療育を実施します。

保育士の他、音楽療法士、作業療法士、言語聴覚士、公認心理士等がスタッフとして、音楽療法、作業療法、感覚統合、個別プログラム等の要素を取り入れ、療育支援に当たります。

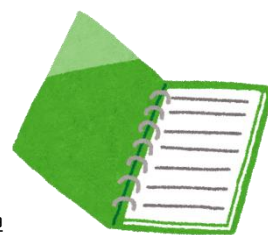
◎療育時間 10:00から15:00

総合相談支援・専門相談支援事業

成長や発達において気になるところがあるお子さんの保護者の方からの相談をお受けします。また、児童の様子や保護者の状況により、専門の職員が相談・支援にあたります。

また、必要な機関との連携を図り、お子さんに合ったサービスの提供を保護者の方と相談し、専門的な立場から支援を行います。

当センターの児童発達支援事業をご利用する児童のための障害児支援利用計画の作成も行います。



地域支援・普及啓発事業

発達の気になるお子さんの保護者の方の交流の場や、親子での療育の場を提供し、支援を行います。

また、地域の関係機関への訪問による相談・支援の実施や情報交換等の場となる連絡会等を開催します。その他、発達や障害に関する講演会や学習会等の開催、ホームページ等により、発達支援に関する情報を発信します。



- ・家族支援—発達の気になる児童の保護者同士の交流の場を提供します。
- ・親子支援—親子での遊びを通して、適切な関わりを学べる支援を行います。
- ・関係機関訪問支援—保育園、幼稚園、学校等を訪問し、相談支援を行います。
- ・関係機関との連携—関係機関との情報共有のための連絡会等を開催します。
- ・講演会・学習会—発達や障害に関する講演会や勉強会を開催します。

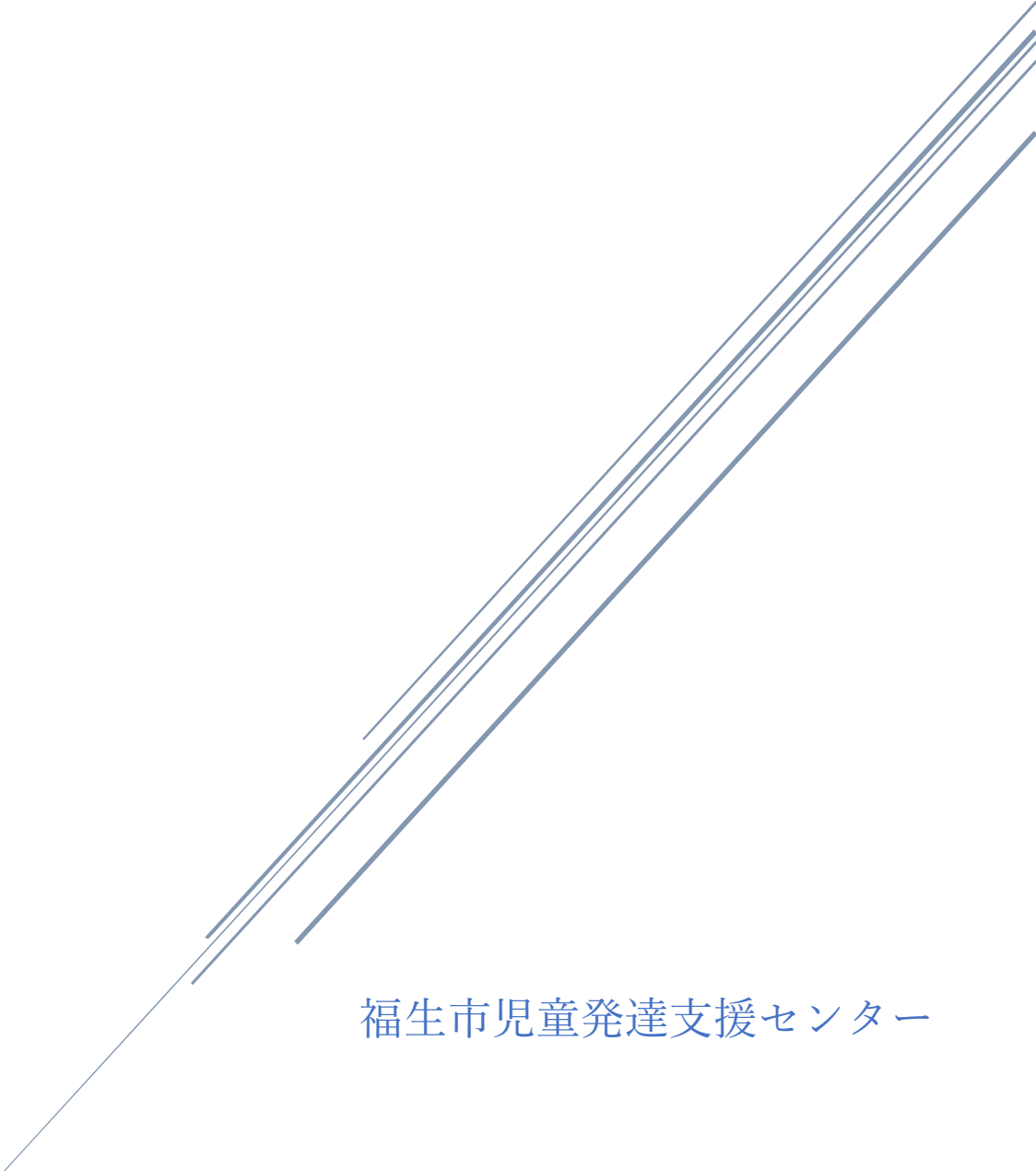
利用案内

◎開所日及び開所時間

開所日	月～金曜日、第2・第4土曜
開所時間	9：00～17：15



総合相談・専門支援事業



福生市児童発達支援センター

地域療育 総合相談・専門相談支援事業

心身障害や発達のお子さんのお子さんのご家族からの相談・支援、保育所や幼稚園等からの相談・支援を行う事業

心身障害や発達のお子さんの地域における生活を支えるため、身近な地域で相談や療育支援等が受けられることを目的として実施します。費用は無料です。

対応スタッフ

社会福祉士、精神保健福祉士、作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）、公認心理師、保育士、児童指導員、看護師等

① 療育相談 【総合相談・専門相談支援事業】

発達にご心配をお持ちの児童のご家族からのご相談に応じます。

ことばや運動、コミュニケーション等の発達にご心配をお持ちの児童のご家族に向けて、当センター「福生市児童発達支援センター」にて、ご相談をお受けします。その上で、必要な療育支援に繋がったり、専門的な相談支援の提供を行います。

② 保育所・幼稚園・学童保育所・学校等の施設支援 【施設支援事業】

保育所・幼稚園・学童保育所・学校等の施設からの療育に関するご相談に応じ、技術支援等を行います。

心身障害や発達のお子さんの、社会生活や集団でのご心配がある方などへの対応のほか、施設からの療育に関するご相談に応じ、技術支援を行います。スタッフが施設へ伺う”訪問形式”と、施設の方が当センター「福生市児童発達支援センター」へお越しいただく”来所形式”のご相談・支援方法にて実施していきます。

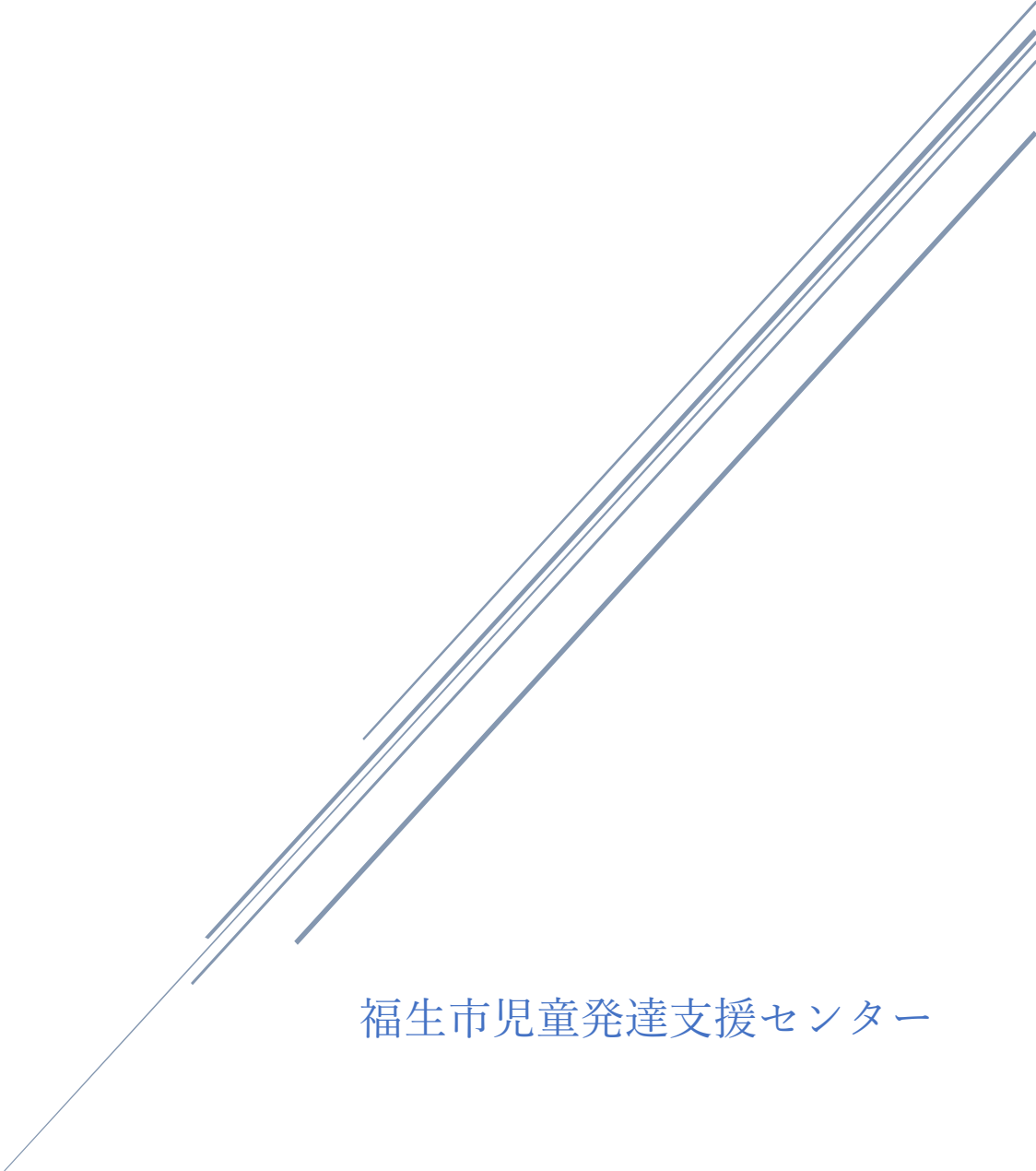
ご相談窓口

福生市児童発達支援センター 総合相談・専門相談支援担当

電話：042-〇〇〇-〇〇〇〇（土日祝日を除く 9:00～17:15）

担当：藤井、内間、堀越

地域支援・普及啓発事業



福生市児童発達支援センター

地域支援・普及啓発業

心身障害や発達のお子さんのご家族等の交流、関係機関等への訪問、連絡会等の実施

心身障害や発達のお子さんの地域における生活を支えるため、身近な地域で相談や療育支援等が受けられることを目的として、ご家族の交流の場や関係機関・関係者の連携等の機会等を実施します。費用は無料です。

対応スタッフ

社会福祉士、精神保健福祉士、作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）、公認心理師、保育士、児童指導員、看護師等

③ 保護者交流会、親子療育支援

発達のお子さんごの保護者に対し、交流の場や親子での療育支援の場を提供します。

発達のお子さん社会生活や集団でのご心配ごと等について、保護者同士が話し、共有出来る場所を提供していきます

また、心身障害や発達のお子さんの子育てについて、親子で参加できるあそびの場を提供し、お子さんの理解や特徴、子育て等を学べる支援を行います。

④ 講演会・学習会

発達や障害に関する講演会や学習会を開催します。

ことばや運動、コミュニケーション等の発達や支援等に関する講演会を定期的実施します。また、発達にご心配をお持ちの児童のご家族に向けての学習会、それを支える支援者・関係者に向けた学習会を定期的呼び掛け、実施していきます。

ご相談窓口

福生市児童発達支援センター 総合相談・専門相談支援担当

電話：042-0000-0000（土日祝日を除く 9:00～17:15）

担当：藤井、内間、堀越